



市民参画の実施結果・実施予定を公表します

【問い合わせ】
地域づくり課(☎41-3514)

まちづくりに関する重要な計画などの策定や変更を行う場合、市民の皆さんの声を反映させるため、市民アンケートやパブリックコメント(*)、意見交換会などを実施しています。

令和3年度に実施した市民参画の結果と、今後の市民参画の実施予定は下表のとおりです。

なお、実施する市民参画の対象や方法を追加したり、実施時期を変更したりする場合があります。

*パブリックコメント…計画などを公表して市民に意見を求め、そこで出された意見などを考慮して計画などを決定するとともに、意見などに対する市の考え方を公表する方法です

令和3年度市民参画の実施結果

参画対象の名称	参画対象の内容	参画の方法	実施時期	実施結果	担当部署
第3次健康はなまき21プラン	健康増進計画に基づき策定した第2次プランを見直し、新たな健康課題などの検討を踏まえた、健康づくりの行動指針となる計画を策定	意向調査	①一般…令和2年8月31日 ②小中高生…令和2年8月26日 ③母子…令和2年8月~令和3年1月	回答者数 ①1,144人 ②2,452人 ③1,030人	健康づくり課
		花巻市健康づくり推進協議会での審議	①令和3年9月1日(書面開催) ②令和3年12月21日 ③令和4年2月17日(書面開催)	①意見数延べ8件 ②意見数延べ6件 ③意見数0件	
		パブリックコメント	令和3年10月15日~11月14日	意見数0件 ■素案閲覧者数 備え付け素案延べ37人 ホームページ延べ103人	
花巻市スポーツ推進計画(変更)	スポーツ基本法に基づき市民が生涯にわたって健康でいつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しみ元気な活力あるまちの実現を図るための計画を策定	スポーツ推進審議会での審議	①令和3年11月24日 ②令和4年2月28日(書面開催)	意見数延べ17件	スポーツ振興課
		パブリックコメント	令和3年12月1日~24日	意見数28件 ■素案閲覧者数 備え付け素案延べ45人 ホームページ延べ149人	
第4次子ども読書活動推進計画	子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資するための計画を策定	①関係団体等との意見交換 ②市立図書館協議会での意見聴取	①令和3年10月22日、11月5日・11日(3回開催)・12日(全6回) ②令和3年11月24日、令和4年2月21日(書面開催)[全2回]	①意見数延べ42件 ②意見数延べ12件	花巻図書館
		パブリックコメント	令和3年12月20日~令和4年1月25日	意見数3件 ■素案閲覧者数 備え付け素案延べ35人 ホームページ延べ95人	

今後の市民参画の実施予定(5月16日~7月1日の間で新たに追加となったもの)

参画対象の名称	参画対象の内容	参画の方法	実施時期(予定)	担当部署
第3次花巻市環境基本計画	花巻市環境基本条例に基づき、市民、事業者および市が共通意識を持ちながら、一体となって環境への取り組みを推進するための計画を策定	意向調査	8~10月	生活環境課
		環境審議会での審議	11月、令和5年11月、令和6年1・2月	
		関係団体等からの意見聴取	7~12月、令和5年4~9月	
		パブリックコメント	令和5年11月	

※令和4年度は、第2次花巻市まちづくり総合計画(長期ビジョン)の市民参画も実施しています(5月15日号に掲載)。その他、今後新たに実施する市民参画については、詳細が決まり次第随時広報はなまきなどでお知らせします



支援を必要とする子どもたちのために特別支援教育を推進しています

保育園や幼稚園、認定こども園、小・中学校に通う子どもたちの中には、集団生活や学習面で困っていて、個別の支援を必要とする子どもがいます。

市は、このような子どもたち一人一人の特性に合わせた「特別支援教育」を実施しています。

特別支援教育の充実のために

市は、個別の支援を必要とする子どもたちの教育ニーズに応じたきめ細かく適切な支援を行うため、次のようなことに取り組んでいます。

- 保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校に支援員などを配置
- 巡回相談員・教育相談員が保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校を訪問し、保護者や教師の相談に対応
- ことばの指導員を配置し、保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校でことばの通級・巡回指導を実施

● 特別支援教育担当者や特別支援教育コーディネーターの指導力・専門性を高めるため、研修会を開催

● 特別支援教育の理解・啓発のため、リーフレットを作成 ※リーフレットは教育委員会に備え付けています



▲特別支援教育リーフレット

健全な育ちを支えるために気になることがあれば相談を

個別の支援を必要とする子どもたちの行動の特徴を、本人の性格の問題などと安易に捉えず、なぜそのような行動をするのか、その背景を理解することが大切です。お子さんの様子で気になること

お子さんの様子で気になっていることはありませんか？

- 話を集中して聞けない
- 注意されても立ち歩く、教室から飛び出す
- かつとなって乱暴する
- 聞いたことの理解が難しい
- 話したいことを言葉でうまく表現できない
- 文字を書くことや計算が苦手
- 人の気持ちや周囲の状況を感じ取ることが苦手
- 物事に独特のこだわりがある
- 物をよくなくす、忘れ物が多い

❖このような様子に周りの大人が早く気づき、一人一人の特性に合わせて対応することが大切です

や困っていることがある場合は、各園や各小・中学校、教育委員会にご相談ください。 ※教育相談の流れは下の図のとおりです

【問い合わせ】
教育委員会
▽教育相談室(☎23・0260)
▽学校教育課(☎41・3146)
▽こども課(☎41・3148)

